
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第74号》 2022年8月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【2】岸和田市中小企業サポート融資のご案内（市）
- 【3】展示会等販路拡大を支援します（市）
- 【4】産業人材の育成を支援します（市）
- 【5】創業者の販路開拓を支援します（市）
- 【6】デジタル活用なんでも相談～ITコーディネーターによる専門家派遣事業を開始します～（商工会議所）
- 【7】SDGs取組セミナー ～SDGsの取組で新たなビジネスチャンスをも～（商工会議所）
- 【8】SDGsワークショップ～SDGsの取組で新たなビジネスチャンスをも～（商工会議所）
- 【9】初めてでも安心！越境EC（海外向けネットショップ）セミナー～よくある課題や不安など、全て解決してチャレンジしましょう！～（商工会議所）
- 【10】個別事業計画作成相談会（商工会議所）
- 【11】ものづくり企業に関わる知的財産の基礎（公益財団法人大阪産業局）

■— 各 情 報 —■

【 1 】

新型コロナウイルス関連融資について（府・市）

新型コロナウイルス関連融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談頂き、必要書類として、市・認定書（セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【新型コロナウイルス感染症への対応のための融資メニュー】

- ・新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

【詳細（融資メニューについて）】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

【詳細（認定書の取得について）】以下のホームページをご確認ください。

- ・セーフティネット保証4号（指定期間：令和4年9月30日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

- ・セーフティネット保証5号

指定業種（指定期間：令和4年7月1日～令和4年9月30日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200501.html>

【問合せ先】

- ・融資に関することは取扱金融機関（下記ホームページ最下部参照）へ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

- ・認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

【2】 -----

岸和田市中小企業サポート融資のご案内（市）

本融資制度は、岸和田市内で事業を営む小規模事業者様の必要な運転資金・設備資金を円滑に調達することができるようにする、大阪信用保証協会の保証付き融資制度です。また、融資決定後、借り入れ手続の際に別途信用保証料が必要となります。お申込みには審査がございます。詳しくは、以下ホームページをご確認ください。なお、お申込みにあたっては、池田泉州銀行 泉州営業部にてご確認ください。（8月1日から金利や上限額など一部変更しております）

市ホームページ：

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kisiwadasapoto.html>

お申込み先：

池田泉州銀行 泉州営業部

（岸和田市宮本町 26 番 15 号、電話：072-433-4105）

【3】 -----

展示会等販路拡大を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

【募集期間】

随時受付を行っております。

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者で、同一事業を 1 年以上行っている者。
- ・市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者が構成員の過半数を占める中小企業交流団体で、活動を 1 年以上行っている者。
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）

・岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

【交付額及び補助率】

・交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て・消費税は除く）
※ただし、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizでの相談による新サービス新商品に係る場合は、3分の2以内とする。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

【問合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【4】-----

産業人材の育成を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

【募集期間】

随時受付を行っております。

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者で、同一事業を1年以上行っている者。
- ・市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者が構成員の過半数を占める中小企業交流団体で、活動を1年以上行っている者。
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）
- ・岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
 - ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て・消費税は除く）
- ※ただし、対象事業がIT関連人材育成とする場合は、補助率を3分の2以内とする。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

【問合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【5】 -----

創業者の販路開拓を支援します（市）

創業を予定している方、創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用及び販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【募集期間】

随時受付を行っております。

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 市内で創業を予定する個人、創業後5年未満の個人又は設立後5年未満の法人であること。
- ※ただし、法人化等事業の引継ぎを受けた事業者は受けた先の事業年数を合算する。
- ・ 本市で創業し（営業所、事務所、工場等を有し）、営利を目的とする事業者であること。
 - ・ 岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けているか、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizで創業に関する経営相談を受けていること。
 - ・ 許認可等を要する事業を営む者については、許認可等を受けていること、または当該許認可を受けることが確実に見込まれること。

・過去に旧岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援事業補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていない者。

・対象外業種でないこと

・市税を滞納していないこと（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）

・岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

【交付額及び補助率】

・交付額：1事業者につき、10万円

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て・消費税は除く）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/hanrokaitaku.html>

【問合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【6】-----

デジタル活用なんでも相談

～ITコーディネーターによる専門家派遣事業を開始します～（商工会議所）

【開催期間】令和4年7月15日～令和5年1月31日

【対象】中小・小規模事業者

【相談時間】約2時間（最大5回まで）

【内容】

◆経営上の悩みを抱える事業所へITコーディネーターが訪問し、デジタルを活用した事務改善への取り組みを支援する専門家派遣事業

◆ITコーディネーター

合同会社エムアイティエス 代表 水谷 哲也 氏

オフィスキシガミ 代表 岸上 智広 氏

Starting Point 代表 黒崎 崇範 氏

企業が抱える経営上の課題やお悩みを中小企業診断士の観点からヒアリングし、ITコーディネーターとしての知識をフル活用することでデジタル化へのメリットや有用性をご理解いただきながら経営課題の解決策をご提案いたします！「自社がどういった悩みを抱えているかざっくりでしか分からないけど、何かを変えたい！」と考える経営者様にこそお申込みいただきたい事業となっておりますので、是非この機会にお申込みをご検討ください！

【申込方法】下記 URL からお申込みください。

<https://sites.google.com/g.kishiwada-cci.or.jp/nandemosoudan/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

【お問合せ】岸和田商工会議所（担当：高野）TEL：072-439-5023

【7】-----

SDGs 取組セミナー

～SDGs の取組で新たなビジネスチャンス～（商工会議所）

【開催日時】令和4年8月23日（火）14:00～16:00

【受講方法】貝塚商工会議所 2階中会議室（オンライン受講も可）

【参加費用】無料

【内容】

◆中小企業の持続可能な成長にSDGsをどう活用するか

◆講師：三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部 部長 浅田 隆司 氏

2015年に国連サミットで採択されたSDGsは「世界共通のゴール」と認識され、日本でも関心が高まっています。このSDGsへの取組は大企業ではなく、中小企業にこそビジネスチャンスの獲得に重要な役割を担っていることをご存知でしょうか。自社事業の発展にも、社会貢献の側面にも非常に有益な内容のセミナーとなっておりますので、是非この機会にお申込みください！

【申込方法】下記 URL からお申込みください。

<https://forms.gle/u7jmQmCXQzJKhLJHA>

【お問合せ】岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023

【8】 -----

SDGs ワークショップ

～SDGs の取組で新たなビジネスチャンス～ (商工会議所)

【開催日時】 令和4年9月13日(火) 14:00～16:00

【受講方法】 貝塚商工会議所 2階中会議室 (オンライン受講も可)

【参加費用】 無料

【内容】

◆中小企業の持続可能な成長にSDGsをどう活用するか

◆講師：三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部 部長 浅田 隆司 氏

SDGs取組セミナーで得た知識を、ワークショップでさらに理解を深めることでより一層ビジネス機会獲得までの取組む手順や進め方を掴むことができ、自社事業の拡大に繋がることが期待できます。2部制と捉え、是非併せてご受講ください！

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScn-uuR_4_1iny00TC7P3x11Tt3N_jJwWflkyjY5N_m7tRlnQ/viewform

【お問合せ】 岸和田商工会議所 (担当：高野) TEL：072-439-5023

【9】 -----

初めてでも安心！越境 EC (海外向けネットショップ) セミナー

～よくある課題や不安など、全て解決してチャレンジしましょう！～

(商工会議所)

【開催日時】 令和4年9月29日(木) 14:00～16:30

【受講方法】 岸和田商工会議所 2階集会室 (オンライン受講も可)

【参加費用】 無料

【内容】

◆悩む前に解決！初めての越境 EC (海外向けネットショップ) の取り組み方

◆講師：

JTB 大阪第三事業部 営業開発プロデューサー 事業創造室 代表 松野 友哉氏

JTB 大阪第三事業部 事業創造室 営業開発グループ 尾江 冠吉氏

ジェトロ大阪本部 事業推進課 (EC/コンソ班) 課長代理 長屋 幸一郎氏

近年、国内ではネットショップに掲載する商品の価格競争が激化している中で、海外の顧客をターゲットとして販路拡大に取組みたいと考える方々が多くいます。しかし、そういった方々の多くからは海外のネットショップへの掲載方法が分からなかったり、外国語の商品 PR が難しいのではないかなど、悩みや分からないことが多くチャレンジできないという声がたくさん挙がっています。本セミナーではそれらの悩みや課題をすべて解決できるサービスをご説明いたします！簡単に手間なく新たな顧客の獲得を実現させましょう！

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<https://forms.gle/RPeN8sd2C9Qiki3m9>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：高野） TEL：072-439-5023

【10】 -----

個別事業計画作成相談会（商工会議所）

販売促進活動に幅広く活用できる「小規模事業者持続化補助金」など各種補助金申請に必要な事業計画書の作成ノウハウが学べる個別相談会です。お店や会社の事業計画は、『誰に』『何を』『どのように売るのか』・マーケットやライバルの動向・自社の現状などを明確にすることで収益力を増強させる可能性が大幅に上がります。なんとなくイメージできる状態ではなく、明確にしておくことが大切です。

【開催日時】 令和4年 8月10日(水) 8月17日(水) 9月9日(金)

9月28日(水) 10月6日(木) 10月25日(火) 11月16日(水)

12月7日(水) 12月20日(火) 12月27日(火)

令和5年1月6日(金) 1月24日(火) 2月2日(木) 2月8日(水)

【開催会場】 岸和田商工会議所 1階 相談室（岸和田市別所町 3-13-26）

【講師】 中辻 一浩 氏（中小企業診断士）

【参加費用】 無料

【申込・問合わせ先】 岸和田商工会議所（072-439-5023）

【11】 -----

ものづくり企業に関わる知的財産の基礎（公益財団法人大阪産業局）

市場での優位なポジションの獲得のために大切な知的財産ですが、「なんだか難しそう」「ハードルが高そう」「そもそもメリットがわからない」という方も多いのではないのでしょうか？本セミナーでは、法務部や知財部がない「とある会社」の総務部に配属された新入部員と先輩部員とのやりとり等を題材にした事例形式で、ものづくり企業に関わる知的財産の基礎をわかりやすく解説します。皆様のご参加をお待ちしております！

◆日時：令和4年8月25日（木）14：30～16：30

◆場所：クリエイション・コア東大阪 北館 309号室
（〒577-0011 東大阪市荒本北1-4-17）

◆定員：会場20名、web30名 各先着順

◆参加費：無料

◆申込期限：8月24日（水）

◆主催：大阪弁護士会 MOBIO

◆申込方法：下記ホームページからお申込みください。

<https://www.m-osaka.com/jp/mobio-cafe/detail/004132.html>

■【問合せ先】公益財団法人大阪産業局 MOBIO 事業部 担当：白井・千田

TEL：06-6748-1052 メール：mobio_chizai@obda.or.jp

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel：072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡下さい。

※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。